

平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

箱根町長 山 口 昇 士



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号をもって依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当は政策秘書室政策班）

電話 0460-85-9568

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

神奈川県箱根町

- ・ 一部に社会的批判（誤解）を受ける道路整備事業などが見受けられるが、その効果や必要性、重要性に関し、国民・地域住民へのわかりやすい説明や評価を行ったうえでの事業推進が必要。
- ・ 地域の実情に応じた補助制度や規格等の弾力的運用による効率的・効果的な道路行政の推進。
- ・ 国道、県道、農道・林道など各種道路の系統立てた道路管理や道路整備の一元化とともに、農道・林道などの既存道路の多面的な利用拡大（一般道利用）による効率的な道路の利活用と整備。

②－１ 地域の現状と抱える課題

神奈川県箱根町

○ 現 状

- ・ 基幹道路は、小田原市、御殿場市、三島市、湯河原町の4方向に開けているが、観光シーズンや休日には小田原方面と連絡する国道1号では著しい交通渋滞が発生する。
- ・ 山岳地形から、町内の生活圏域内では狭隘な道路による歩行者の安全性や防災、消防面での機能向上が求められるとともに、地震等災害発生時における幹線道路の分断による地域（集落）の孤立化が危惧される。
- ・ 観光客の活動範囲が広域化し、自治体の境界を越えたまちづくりや産業（観光産業）の活性化のための広域的な交流・連携が求められる一方、観光ニーズの多様化や健康志向による歩行観光が非常に高まっている。

○ 課 題

- ・ 国道1号小田原箱根線との接続など、交通渋滞解消に向けた対策を引き続き促進するとともに、公共交通機関相互の乗換えの利便性向上のため、交通結末点でのターミナル機能の充実を図る必要がある。
- ・ 安全性の高い住環境の形成のための交差点改良や歩道整備、道路幅員確保など人にやさしい道路づくりのほか、大規模地震や風水害等発生時に緊急輸送路や避難路となる主要道路について、道路施設の安全性や冗長性（予備手段、余剰）の向上が必要とされる。
- ・ 近隣市町と連携した観光交流に向けた基盤を築くための新たな接続道路のほか、地域の回遊性を高め、歩いて楽しめる歩行者ネットワークの形成、電線地中化やデザイン性の高い観光客から親しまれる歩道、外国人観光客、高齢者、障がい者など誰にもやさしく使いやすいユニバーサルデザインの施設づくりなどが課題となっている。

②－２ 地域の目指すべき将来像

神奈川県箱根町

「箱根町第５次総合計画」と「箱根都市計画マスタープラン」において、
町政運営の基本理念「１．安心ある暮らし」、「２．自然との共生・交流」、「３．創造性豊かな地域社会」の３つの柱を
もとに、「人・心・自然、やさしさと出会いを創造する町～箱根」を目指すべき将来像に掲げている。

なお、道路行政、道路関係施策についての個別の施策目標として、

- ・ 優れた景観・環境と多様な魅力を生かした安らぎと喜びの空間の提供及び多様な魅力をアピールするための体験型観光への取組みと効果的な誘客宣伝の展開。
- ・ 交流・連携を強化し、各地域や主要施設間の円滑な移動を容易にし、地域の特性を重視した誰もが安全で通行しやすい道路環境の整備。
- ・ 新たな交通体系の確立などによる誰もが自由に行動できる公共交通機関の充実。
- ・ 安全な生活環境の確保のための交通安全環境の整備。
- ・ 地域の実情・個性にあわせた地域別構想による景観形成と社会基盤の整備。

などを掲げ、地域経済、観光産業振興から自然保護、町民生活まで、社会基盤の根幹をなす道路関係事業の推進に
当たる。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③ 道路施策の重点的事項（代表事例、期待する効果や評価等）

神奈川県箱根町

○ 重点事項 ・ 訪れる人にやさしいまちづくり ・ 自然にやさしいまちづくり ・ 安全、安心のまちづくり	○ 代表事例 ・ 箱根湯本ターミナル関連整備の推進 ・ 外国人観光客の受け入れ環境づくり ・ 仙石原すすき草原の保全と周辺整備 ・ 広域的な交通を担う幹線道路の整備、研究	○ 期待する効果や評価等 ・ バリアフリー化をはじめとして、すべての来訪者にやさしい国際観光地箱根の玄関口にふさわしいターミナルの整備と駅前道路の乱横断者の軽減による交通渋滞の緩和。 ・ 仙石原すすき草原の周辺整備（交差点改良・歩道設置）による自然から学べる環境づくり、歩行観光志向への環境整備と観光客の安全確保、周辺交通渋滞の緩和。 ・ 近隣市を結ぶ新たな広域連携道路の整備による災害時の冗長性向上と広域観光連携による観光産業の活性化。 ・ 林道の通行規制緩和（要望）による生活道路としての利便性向上と交通渋滞の緩和。	○ その他 ・ 交通事業者、県との共同 ・ 国、県との共同検討及び整備促進 ・ 県、近隣市との共同
---	---	--	--